第2部　デザインコード活用手法

第1章　農村景観におけるデザインコードの考え方

1．1　デザインコードとは

1．1．1　多様な文化の保全に求められる景観配慮の取組みの充実

農業農村整備事業の実施に際して、生物多様性や多様な文化の保全などに最大限配慮しなければならない。この中で、多様な文化の保全については、「地域の生産や生活の営みにより形成・継承された景観」への配慮を充実していくことが求められている。

１．多様な文化の保全と景観配慮

我が国の農村は農林業を中心とする生産空間と生活空間が一体となっている特徴を有し、地域ごとの生産や生活の営み（以下、「地域の営み」）により、固有の景観が形成・継承されてきた。農業農村整備事業においては、このような「地域の営みにより形成・継承された景観」への配慮をもって、多様な文化の保全に寄与していくことが求められる。

２．景観を構成する要素における約束事の活用

「地域の営みにより形成・継承された景観」を構成する要素（景観構成要素）における色や形などにある「約束事」を読み取り、この約束事を施設整備に活用することで景観配慮の取組みの充実を図る。さらに、このような取組みを住民とともに実践することで、住民の地域アイデンティティの醸成に役立てることができる。

地域の生産、生活の営みにより形成された景観構成要素の一例：屋敷囲い

岩手県奥州市胆沢区の薪を積み上げたキヅマ

栃木県宇都宮市の大谷石の石積塀

高知県安芸市の瓦塀

沖縄県竹富町の琉球石灰岩の石積塀

岩手県奥州市胆沢区の薪を積み上げたキヅマ、栃木県宇都宮市の大谷石の石積塀、高知県安芸市の瓦塀、沖縄県竹富町の琉球石灰岩の石積塀などでは、用いられている素材や加工した形、色彩が様々であり、地域の文化により形成された景観を構成している。

１．１．２ 農村景観におけるデザインコードの定義

デザインコードとは、景観構成要素の「あり方」およびその「組み合わせ」についての視覚的な約束事である。

この約束事は、景観構成要素の「配置」、「色」、「形」、「素材」、「生物種」の共通性として示される。

１．デザインコードの定義

デザインコードとは、地域の景観を構成する要素の「配置」、「色」、「形」、「素材」、「生物種」における空間の秩序を形成する**「視覚的な約束事」**のことであり、景観づくりにおいて、周辺景観との調和を図る重要な手掛かりとなるものである。

デザインコードは、主に建築、都市計画分野の計画、設計のための手法として一般化された概念であり、町づくりや町並み景観の形成において活用されてきた。

農村においては、**土地利用や町並みなど広い対象**の景観から読み取ることができる約束事と、民家や農家、施設など**建築物・施設単体**から読み取ることができる約束事がある。このような約束事を農業農村整備事業に活用することで、「地域の営みにより形成・継承された景観」への配慮の取組みの充実を図る。

２．デザインコードの分類項目

デザインコードの分類項目には**「配置」、「色」、「形」、「素材」、「生物種」**の５項目がある。

「配置」は、土地利用における農地や集落の立地、施設立地、モノの配置・配列などを示す。

「色」は、屋根瓦や壁の色合い・色調を示す。

「形」は、農地の区画形状、道路・水路の線形、屋根や植栽などの形体を示す。

「素材」は、石材・木材などの自然素材、地場産材などを示す。

「生物種」は、栽培品目や花木の樹種、生物などを示す。

デザインコードの分類項目と活用のイメージを以下に示す。

デザインコードの分類項目例

以下にデザインコードの分類項目の例を示す（文中のアンダーラインは景観構成要素を、**ゴシック体はデザインコード**をそれぞれ示す）。

［配置］のデザインコード：新潟県出雲崎町

町並みを形成する民家について**道路に対し同じ方向を向いた配置**がパターン化（妻側に入り口を設ける配置）している。

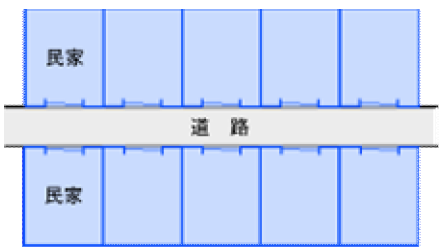

図 2-1 民家の配置パターンイメージ

［色］のデザインコード：福井県

当該地域では民家の屋根瓦に越前瓦が用いられ、共通した**銀ねずみ色の色彩**がデザインコードとなる。

［形］のデザインコード：熊本県玉名市（旧横島町）

水路、樋門などに用いられている石積の**石の積み方**（切石布積）が石積の形状として表れ、歴史的な価値を有する当該施設に共通した形のデザインコードとなる。

［形のデザインコードによくみられる例］

道路・水路の線形、農地・宅地の区画形状、屋根の形状、石積の形状（石の積み方）など

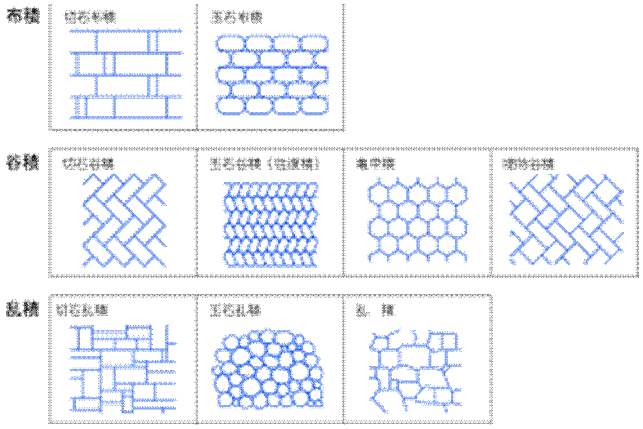

図 2-2 石積の石の積み方（種類）

［素材］のデザインコード：山形県金山町

町並みを形成する屋敷囲いに共通してみられる**焼き杉板**が当該地区の素材のデザインコードとなる。

［素材のデザインコードによくみられる例］

石材、木材、瓦、土、鉄などの自然系素材など

［生物種］のデザインコード：栃木県宇都宮市

並木を形成する植物の**樹種（右写真におけるイチョウ）**、生物の**種**の共通性がデザインコードとして確認される。

さらに農村景観における彩としての緑（地域に広がる緑地）もデザインコードとして認められる。

デザインコード活用のイメージ

具体的な施設におけるデザインコード活用のイメージを以下に示す。

事例１　浄化センター（建屋）におけるデザインコード活用

浄化センターの整備にあたり、周辺の民家の屋根の色と形状、屋敷囲いの石材の形などのデザインコードが活用されている。

・赤い瓦の色
・方形（宝形）屋根の形状

・石材の活用（素材）
・白系の石垣の色彩
・均一な大きなの石材を用いた乱積み（形）

事例２　水門の擁壁の整備におけるデザインコード活用

周辺の歴気的な樋門の石積における石の色合いと積み方（形）のデザインコードが活用されている。

・石材の活用（素材）
・白系の石の色合い
・長方形に加工した石材の長辺を水平方向に並べた（布積み）形状

事例３　歴史的な橋の復元におけるデザインコード活用

全国的にも珍しい屋根付き橋の復元にあたり、デザインコードが活用されている。

・屋根の形状
・杉皮（屋根材）の活用（素材）

・木材の活用（素材）
・欄干の形状（橋の構造）

1．1．3 デザインコードの種類

デザインコードの種類には、性質から捉えるものと、見え方から捉えるものがある。
性質から捉えるものには「歴史的デザインコード」と「創造的デザインコード」があり、見え方から捉えるものには「大景観」、「中景観」、「小景観」におけるデザインコードがある。

１．性質から捉えるデザインコードの種類

農村における景観の特徴は、高度経済成長期（昭和 30 年代後半から 40 年代）を境に大きく変容したといわれている。本マニュアル第２部では、高度経済成長期以前に地域に根付いていた景観の共通性を**歴史的デザインコード**、以降に地域に導入されたものを**創造的デザインコード**と位置づける。

「地域の営みにより形成・継承された景観」への配慮の取組みでは、特に歴史的デザインコードの読み取りと活用が重要となる。

歴史的デザインコードは、特定の建築・地域空間の「見える遺伝子情報」であり、計画対象地にも継承してデザインの歴史的な持続性を保とうとする景観上の約束事である。デザインの歴史的起源、意味等が必ずしも明確でなくとも、建築・地域空間の特徴づけを有効にするコードであり、特定のデザイン主体によらない暗黙かつ匿名性を有する。

創造的デザインコードは、昭和 30 年代後半から 40 年代の高度経済成長期を境に地域に導入された新建材や新しい技術により定着したものである。**創造的デザインコードには、歴史的デザインコードを継承、内包するものと、全く新たなコードとに分けられる。**「地域の営みにより形成・継承された景観」への配慮の取組みに創造的デザインコードを導入する場合には、歴史的デザインコードを継承、内包した創造的デザインコードを用いることが望ましい。

性質から捉えるデザインコードの例：沖縄県の赤瓦の例

沖縄県には半円筒形の瓦で葺いた伝統的な屋根景観があり、平瓦と丸瓦とで作る昔からの技法による歴史的デザインコード（左写真）と、S 形瓦を用いた現代の技法による創造的デザインコード（右写真）が混在している。

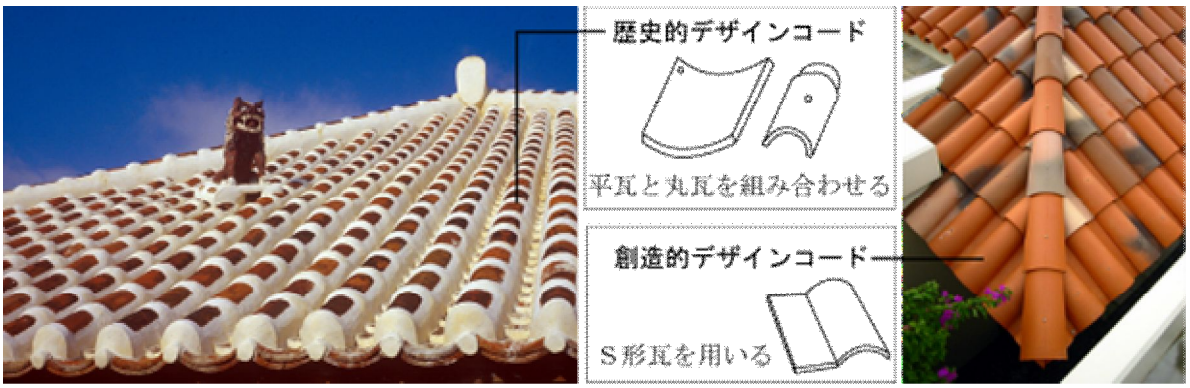

２．見え方から捉えるデザインコード

景観の見方として、土地利用や町並みなど比較的大きなスケール（図面上では 1/1,000 から 1/10,000 程度の大きさで捉えるスケール）と水路の護岸や法面、建物・施設単体で捉えるスケール（1/1,000 以下）がある。

前者を**大景観**または**中景観**レベルにおける見え方、後者を**小景観**レベルにおける見え方という。

デザインコードについても、農地や集落居住域の構成といった土地利用や町並みといった地域全体により形成される（大、中景観における）デザインコードと、小規模な堰や石積など施設単体で確認される（小景観における）デザインコードとがある。

見え方から捉えるデザインコードの例

各景観レベルから捉えることができるデザインコードとなりえる対象例を下表に示す。

表 2-1 各景観レベルにおけるデザインコードが捉えられる対象例

景観レベル	デザインコードが捉えられる対象	景観レベルのイメージ
大景観	・農地や集落居住区の土地利用の状況（配置） ・段丘林、平地林などの配置 ・農地や農作地の区画形状（形） ・統一的な農作物の色彩 ・緑地帯などの植生　など	宮城県 加美町小野田地区
中景観	・農地内に植えられた樹木の配置 ・集落居住区に共通する屋根の色彩 ・農道や歩道の路面の色 ・農家や民家が連なる家並みに共通する色合い（色）、屋根の向き（形） ・道路や水路の線形（形）　　など	島根県斐川町
小景観	・堰や分水施設の構造（形） ・民家や農家などの壁面の造り（漆喰塗り、土壁など）や屋根材（素材） ・農道や歩道の路面の素材 ・水路の護岸の石積（素材など） ・樹木、花の樹種・種類（植栽）	茨城県

Point　景観レベルから捉えるデザインコードのイメージ

高台などから対象を遠く（大景観）から眺めた場合、集落居住区の「配置」、農地の「色」や農道や農地の区画などの「線形」といった大まかな共通性が確認される。

また、対象から少し引いて（中景観）から眺めた場合、屋根の向き（「形」）など少し詳しい共通性を確認することができる。

さらに、対象に寄って（小景観）から眺めた場合には、「素材」や「植栽」などの詳細な共通性を把握することができる。

各景観レベルから捉えるデザインコード：岐阜県恵那市富田地区

各景観レベル（景観の見え方）から確認されるデザインコード例には以下がある。

大景観（展望台から地域を見渡した）

① 山側に位置する集落居住区と平坦地の農地の配置

緩やかな勾配がある当該地区では、山側の勾配が比較的急な場所に集落居住区、平坦な場所に農地が形成され、両者の配置パターンがデザインコードとして確認された。

② 農地の形状

緩やかな勾配に沿った矩形の農地区画（形）が、デザインコードとして確認された。

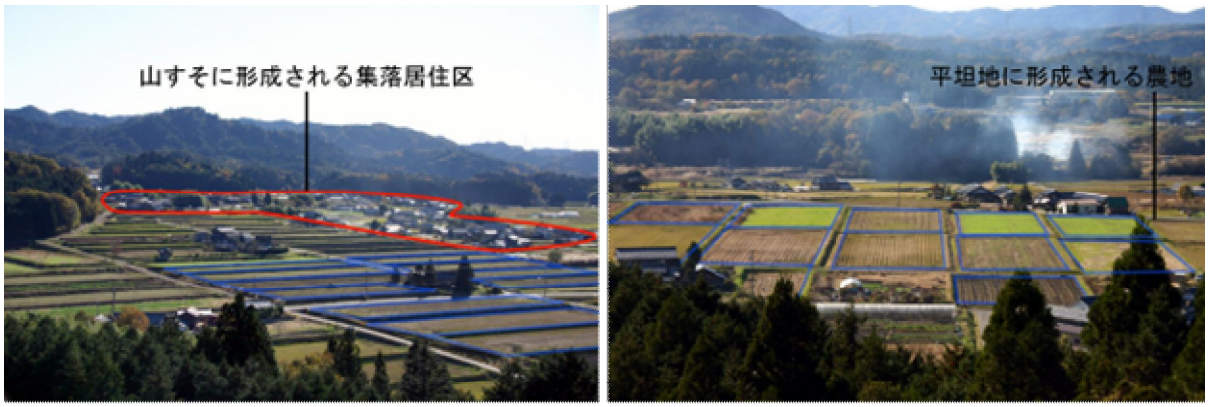

大景観から捉えるデザインコード：①山側の集落居住区と平坦地の農地の配置
②農地の区画形状（写真中の青線）

中景観（農地から集落居住区を眺めた）

中景観レベルからは、屋敷の**屋根の共通した灰色の色彩**といったデザインコードが確認された。

中景観から捉えるデザインコード：屋根の色彩

小景観（集落居住区に入り、民家や地蔵堂に近づいて確認した）

中景観レベルからさらに民家や地蔵堂に近寄ってみると、**共通した屋根材**として瓦（桟瓦：波板状の瓦）が認められ、小景観レベルにおけるデザインコードと認められた。

小景観から捉えるデザインコード：
屋根に用いられている素材（瓦）

1．2　農業農村整備事業におけるデザインコードの活用

1．2．1　デザインコード活用の目的

農業農村整備事業の景観配慮におけるデザインコード活用の目的は、地域の生活や生産の営みにより形成･継承された景観の維持、保全への取組みを充実させることにある。さらに、このような取組みに地域住民が主体的に関わることで、地域アイデンティティの醸成に結びつけることが期待できる。

１．デザインコード活用の目的

農村では、地域の営みの継承により、地域ごとの文化を形成するとともに、地域のアイデンティティを醸成してきた。

今日、農村では、多様な文化の保全に資する景観配慮の取り組むにあたり、これらの取組みを通じて住民の地域アイデンティティの醸成を図ることが重要とされている。

特に、施設整備における景観配慮では、施設の機能性を保ちつつ、**「地域の営みにより形成・継承された景観（土地利用を含む）」**への配慮を行うことが求められる。施設整備におけるデザインコードの活用は、地域の景観における約束事を読み取り、この約束事を施設の計画、設計に活かし、景観配慮の充実を図ることで、地域の営みにより形成・継承された景観を維持、保全することを目的としている。

２．デザインコード活用と地域アイデンティティの醸成

施設整備における景観配慮では、地域の営みにより形成・継承された景観構成要素における約束事（デザインコード）を積極的に活用することが重要となる。この約束事は、地域における景観づくりの取組みにおいても活用することができる。

そのため、施設整備におけるデザインコード活用の取組みを住民とともに行うことで、「地域の営みにより形成・継承された景観」への理解や、この景観を保全していくためのヒントを得る機会となる。このような取組みを通じ、住民の主体的な景観保全活動を促進していくことが地域アイデンティティの醸成の一助となる。

デザインコード活用と地域アイデンティティを醸成していくきっかけ

［岐阜県恵那市坂折棚田］

坂折棚田の石積は、下部に大きな石、上部に小さな石を積んだ独自の形（デザインコード）により建造されている。近年、石積の一部分が壊れ始めたことから、地元有志（坂折棚田保存会）による修繕が行われた。修繕は石積みボランティアを募り石工の指導のもと実施され、デザインコードを活用した修繕が図られた。住民は、デザインコード活用の取組みを通じて、地域の営みにより形成される景観への理解と保全を図る方策を得、棚田景観の保全活動を促進する機会となった（写真右）。

1．2．2 デザインコード活用の流れ

デザインコードの活用では「収集」、「整理」、「活用」の検討を行う。

１．デザインコードの活用の流れ

施設整備へのデザインコード活用には**「収集（調査）」**、**「整理」**、**「活用」**の３つの工程がある。

収集（調査）では、調査範囲を設定し、情報の収集、調査範囲の空間構成の把握、現地調査によりデザインコードの収集を行う。

整理では、収集したデザインコードの分類項目、種類の仕分けを行う。整理のアウトプットは施設整備における施設設計や景観づくりにおけるデザインコード活用の資料となり、さらに、地域の景観特性の把握（施設整備の「基本構想」、「景観配慮計画」の策定）に役立てることができる。

活用では、施設設計や景観づくりに際し、収集、整理したデザインコードの活用方策を検討する。

本マニュアル第２部では、第２章にて農業農村整備事業におけるデザインコードの展開例を工種別の景観構成要素ごとに示している。第３章ではデザインコード活用の基本的な流れと手法を解説している。特に、デザインコードの収集、整理の検討において第２章で解説しているデザインコードの展開例を参考とすることが望ましい。

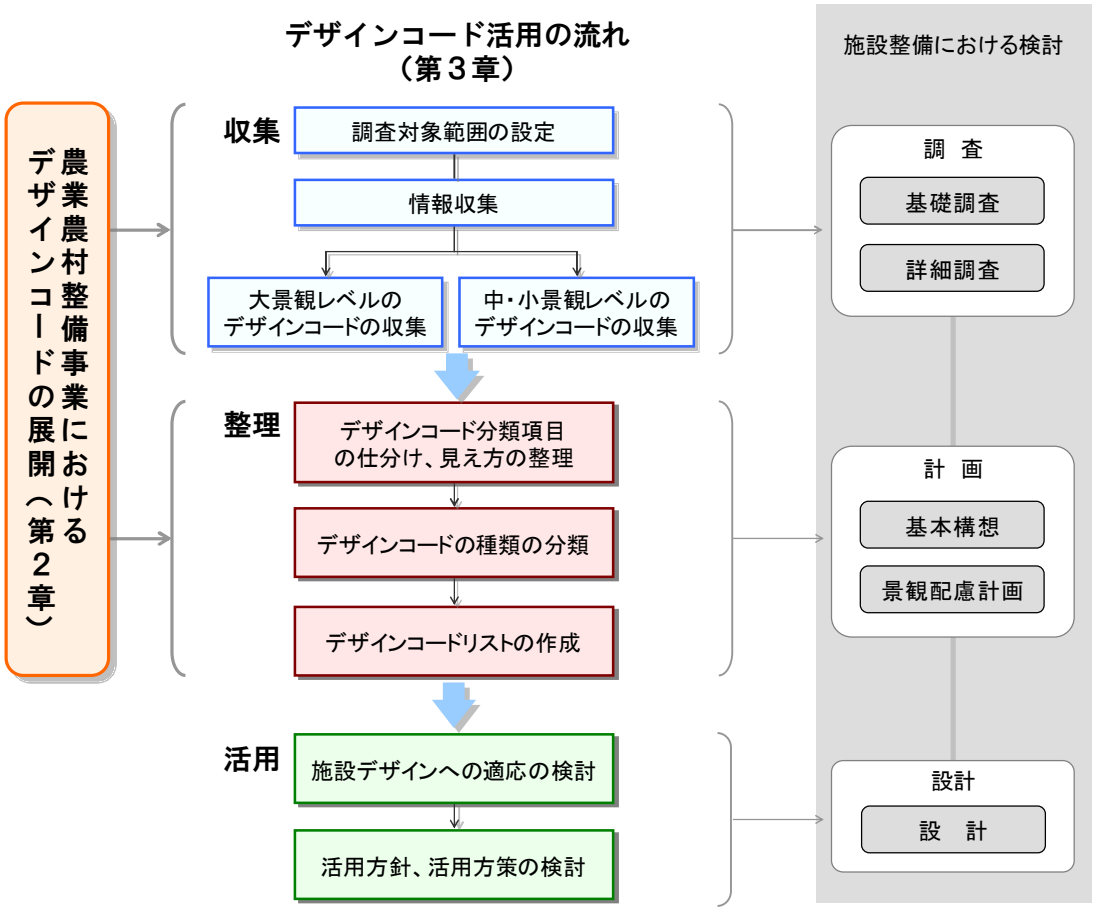

図 2-3 デザインコード活用の流れ